

# 総合海洋政策推進事務局

- 海洋に関する政策の総合的かつ計画的 な推進を図るための基本的な政策の企 画・立案及び総合調整をしています。
- 有人国境離島地域の保全及び特定有人 国境離島地域に係る地域社会の維持に 関する総合的な政策の企画・立案及び 推進をしています。

参事官(総括担当)

参事官(水産・環境保全担当)

参事官(安全保障・国際担当)

参事官(研究開発・人材育成担当)

参事官(資源・エネルギー担当)

参事官(大陸棚・海洋調査担当)

参事官(離島(保全・管理)・沿岸域管理担当)

参事官(離島(地域社会維持)担当)

有人国境離島政策推進室

# 海洋政策の推進体制

### 総合海洋政策本部

海洋基本計画の案の作成及び実施の推進、関係行政機 関が海洋基本計画に基づいて実施する施策の総合調整、 その他海洋に関する施策で重要なものの企画・立案及び 総合調整を行っています。

- ・本 部 長…内閣総理大臣
- ·副本部長…内閣官房長官、海洋政策担当大臣
- ・本 部 員…本部長・副本部長以外の全ての国務大臣

### 総合海洋政策本部参与会議

海洋に関する施策に係る重要事項について審議し、総 合海洋政策本部長に意見を述べます。

## 海洋基本計画

令和5年4月に、総合海洋政策本部会合での了承及び 閣議決定によって、第4期海洋基本計画を策定しました。

## 第4期海洋基本計画の主なポイント

## (1)基本的な方針の大きな2つの柱

海洋政策の大きな変革・オーシャントランスフォー メーション・OX (Ocean Transformation) を推進す べき時との認識の下、基本的な方針の大きな2つの柱 として、「総合的な海洋の安全保障」及び「持続可能な 海洋の構築」を位置付け。

## ①総合的な海洋の安全保障

海洋の安全保障に関する施策と、海洋の安全保障に 資する側面を有し海洋の安全保障の強化に貢献する 施策との両者を包含して、政府全体として一体となっ た取組を引き続き進める。特に、経済安全保障に資す る海洋科学技術の研究開発等のプロジェクトについ ては、フロントローディング<sup>※</sup>の考え方に基づき、取 組を推進する。

#### ②持続可能な海洋の構築

脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、その取組を 通じて海洋産業の成長につなげるとともに、国際的な 取組を通じて我が国の海洋環境の保全・再生・維持と 海洋の持続的な利用・開発を図る。具体的には、カー ボンニュートラルへの海洋分野の貢献の観点から、洋 上風力発電の EEZ (排他的経済水域) への拡大に向け た法整備をはじめとする環境整備等を進める。

#### (2)着実に推進すべき主要施策

- ・海洋の産業利用の促進 ・科学的知見の充実
- ・海洋における DX の推進 ・北極政策の推進
- 国際連携・国際協力
- ・海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進
- ・新型コロナウイルス等の感染症対策 を位置付け、基本的な方針を定める。
- ※開発プロセスの初期段階において「負荷を掛ける=+ 分な検討を行う」ことで、できる限り早い段階で多く の問題点やリスクを洗い出し、対策を講じる手法。